

(未定稿)

第5回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年9月12日(木) 13時34分～14時35分

場所：官邸2階小ホール

出席者：菅内閣官房長官(副本部長)、林農林水産大臣(副本部長)、根本復興大臣、森内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、稲田内閣府特命担当大臣(規制改革)、坂本総務副大臣、山口財務副大臣、鶴保国土交通副大臣、山際内閣府大臣政務官

加藤内閣官房副長官、長谷川内閣総理大臣補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 菅内閣官房長官が議事の進行を行った(林業・木材産業関係者と水産業関係者から資料に基づく説明があり、それぞれ質疑応答が行われた)。

○ 中島銘建工業株式会社代表取締役から以下のとおり説明があった。

CLTについては、21世紀の新しい材料という切口で紹介したい。CLTで何が出来るかと言えば、スギという木は非常に軽くて非常にいい木であるが、強度的に多少落ちるところがある。CLTという形にすると強度の補完もできる。これを何とか日本でやっていきたいと思っている。

銘建工業は、私の祖父が始めた会社で創業90年ほど経っている、製材をベースとした仕事をしている。今は集成材が多くなっている。集成材は製材の一種であるので、私どもとしては全く区別していない。挽き板、つまり帯鋸なり、丸鋸なりで挽いた(製材した)物をベースにしているということで、同じように考えている。

岡山に本社があり、多少他の地域でもやっている。会社の理念として、ものを使い切れと言っている。木材を加工すると、必ずカンナ屑が出る。量的に2割くらい出る。従来、こういったものは副製品と言われてきたが、2割も出ると副製品ではない、主たる製品だということで、現在、これを燃料にして工場の発電もやっている。本社工場の電気を賄っているだけでなく、売電もやっている。固定価格買取制度は非常に助かっている。本当に背中を押してもらっているという気持ちでいる。

また、カンナ屑をペレットにすれば、燃料として外部の方に使っていただける。製材をベースに全部の製品を活かし切るんだという気である。

だいぶ前から思っていることだが、一本の木を元から末まで使い切る。全部使うんだと。日本人は従来から木材の使い方が上手な民族だったはずだが、こ

の何年かは忘れて贅沢に使ってきた。燃料としても使うし、木質材料としても使うし、既製品に代わるような新しい材としても使えると思っている。そういう意味で、新しい切口で新しい商品を作っていくんだという気持ちでいる。

また、「製品輸出50%作戦」としているが、これは是非やりたいと考えている。日本は木材資源があって、なおかつ技術もある。資源だけの国はたくさんある。周りには、韓国、中国、台湾をはじめ、かつては木材輸出国だった国が今は輸出するほどの資源をもたなくなり、完全な輸入国となっているところもある。日本の技術をあわせて製品としても輸出できるようにしたい。CLT等もいろいろな意味で技術の輸出だと言うこともできるかと思っている。

最近、木材利用に関しては、非常に大きな後押しをいただいている。公共建築物等木材利用促進法は、施行後3年近くなるが、これは大きな効果が出ている。学校関係とかではちゃんとしたものを使用する。場合によっては、一つの建物を木造にしようとするだけでなく、全体を木造にしようとする等の動きがはっきり出ている。我々がちゃんとした品質のものを供給すれば、着実に普及して行くと考えている。

また、今年の3月に公表になった木材利用ポイントも、地域にとって、非常に背中を押してもらえる起爆剤だと思っている。今年度だけでなく、是非とも来年度もやっていただきたい。

平成22年6月30日に、木の家づくりから林業再生を考える委員会で、杉を使って何かいいことはないかを話し合い、こういうものができるとCLTを提案したところ、国交省出身の和泉内閣官房地域活性化統合事務局長（当時）に非常にやる気になっていただいた。一生懸命やるなら応援しようということで、以降、非常に速いスピードで進めさせていただいている。CLTは、21世紀の社会、大きい環境に合ったものだと考えている。

資料8頁のようにCLTは非常に多くの機能をオールインワンでもっている。従来型ではいろんなものを組み合わせているが、CLTの場合は全部ではないにしても、プラスアルファすれば、構造材としても断熱材としても耐久性が強いと言えるかと思う。

外国の例で、中層集合住宅がある。今ヨーロッパで盛んだが、昔からやってきたのではなく、ほんのつい最近に広がっている。ヨーロッパでも、第2次世界大戦後、植林してきたものが充実してきた。今までは木をたくさん使っただけとはいけなかったが、これからは育っているのだからどんどん使うというスタンスに変わっているかと思う。これは日本でも言えることで、どんどん使うスタンスで行きたいと思っている。

最近では10階建てのものが建っている。資料10頁の9階建ての建物は、もう5年くらい経っているが、聞いたところによると、中に入った入居者がなかなか外に出ていかない。非常に住みやすいということがあがるが、光熱費が非常に少

ないこともある。断熱性が非常にいいので、そういうことも今世紀に合っていると思っている。

資料11頁の施設は何回か見に行っているが、大きなショッピングセンターの屋根の部分が全部CLTになっている。コストが高ければ採用されないが、コスト面から言っても断熱性能から言ってもこれが一番良い。施工性も非常にいいということで使われている。

海外の生産は今世紀になっていっぺんに増えている。これは、2000年まで造作材みたいな使われ方だったが、その後いっぺんに伸びて、(増加の)角度が上がってきて、2020年には100万㎡を完全に超えるくらい。木材では、右肩上がりの数字で珍しいかと思う。こういうことがいろんな意味で期待できるかなと思う。価格の方は下がっていくということ。

ヨーロッパで1990年までは2階建て以上は原則禁止。それが2000年ころから資源を背景に変わってきて、今では6階建て7階建てでもできるように変わってきている。これは環境とか総合的に考えている。

木材は確かに燃える。ただ、燃えるスピードは、1分間に0.65mmくらいしか燃えない。厚みがあれば、10分間燃えても6.5mmしか燃えない。構造体は崩れるはずはないので、その間に例えば、30分間燃えても人間は避難できる。防耐火の考え方を変えなければならなので簡単ではないが、ヨーロッパでは耐火性能が要求される建物に木造が使われている。

ロードマップとしては、JASは今年中にはできそう。非常に速いスピードで進めていただき感激している。

資料17頁は昨年2月につくばで試験をした例。揺らしても壊れない。壊すことが目的でやったが、壊れない。今年3月には伸縮60cm超のシリンダーで押したが倒れなかった。

資料19頁は、高知県大豊町に製材工場をつくったが、その宿舎にCLTを使おうと国土交通大臣に特別認可として8月に認可が出たもの。

我々は、CLT協会というものをつくり、何とかJASを早くしようということやってきた。今、CLTの普及に向けて、3本の矢というものを使わせて頂いている。矢の一番目は基準強度を決めていただきたいと思っている。これが決まれば、構造計算ができるので、一歩前に進む。次に、二番目には、2×4とか軸組工法とかと同様に、CLTを法律的・制度的に認めていただきたい。三番目は耐火性能の試験をちゃんとやる必要があると。

オリンピックが決まった。是非ともオリンピックにCLTを使っていただきたい。タイムスケジュールから言っても、オリンピックに間に合う形で行けると思っている。

もう一つ、人的な投入に関して重要なことをお願いしたい。木造の分野は研究者がいっぱいいるが、新しいテーマなので建築研究所、森林総合研究所にチ

ームを作るくらいの気持ちで増員していただきたい。予算面でも人員面でも充実をお願いしたい。

○ 佐川協和木材株式会社代表取締役から以下のとおり説明があった。

私どもは林業と木材産業についての取組をお話したい。山に木を育てている林業家から木材を購入して、これを私たちの作業班が伐採して工場に丸太を持ち込む。丸太で市場から購入するものと半々くらい。

林家から材を購入して大口事業者や一般の大工にも販売するなど、一貫して山村で事業を進めている。

本社の所在地は、いろいろ事情があり東京に移したが、本拠地は福島で、福島県、栃木県、茨城県の3県境の八溝山の麓で工場を営んでいる。山村で丸太から製品まで加工して出荷する。丸太のまま山村から町に出したのでは、付加価値が町に奪われてしまう。やはり、山村で加工までして商品として出荷することを目標にしている。

何よりも、林家さんとのつながりを大切にしている。林家が育ててくれた木を収穫して、製品に加工して販売するという事業をやっている。これを林家との深いつながりの中で、長年続けてきた。実際に山に木を育てるには最低でも50年かかるが、50年育ててくれた林家の取り分は非常に少ない。1 haの立木を50年育てて、現在の価値で100万円にしかない。50年と言えば一代では不可能で、お父さんが育てた木を息子さんが売るといった状態だが。立木の代金に比べて、あまりに多くの手間がかかる。丸太を工場に持ち込むまでのコストが大きすぎる。

林家から購入するまでの流れを説明する。私ども営業マンが林家に営業しに行き、初めにするのは境界の確認。現在、国土調査が済んで、正確な公示がある土地は、まだ山林の半分くらいしかない。後は明治の初め頃つくった、現場とかなりずれた図面しかない状態。実際に山の中で立木を買う作業は正確に境界がわかっていないと一本の木も手をつけられない。しかも、現在、代替わりして林業に関する関心が薄れる中で、自分の山の境界を知らない人も増えている。

もう一つ気がかりな点は、山の価値に比べて、相続等の手数があまりに大きいため、相続もしないまま放置してある土地が現在かなりの面積を占めている。

福島県の例で言うと、民有林の3分の1は共有林になっている。これは2～3人の共有であれば育林も可能であるが、50人とか100人とかの共有となっている。これは、昔の入会地がそのまま共有地として登記し直したため。

今では全員の意志を確認して、山に木を植えたり、あるいは育てた木を販売したりすることがほとんど不可能となっている。実際に所有者が相続の登記を

していない例もかなり見受けられる。登記をしないと相続権者全員の共有物となってしまう。何十分の一の共有物件がさらに十数分の一に分割されることとなる。ほとんど経済的価値がない、木の売買ができない山林が増えつつある。早く国土調査、地積調査の手続を進めていただいて、実際に現地と図面が正確に合う形を求めたい。今、図面があれば、GPSがあるので、簡単に境界の確認ができる。是非進めていただきたい。

こうした作業をした後は立木を調査して、山主に見積書を提出して立木を購入となる。その後も作業道の敷設がある。作業道が入っていないために、作業が進めづらい山林がある。作業道を作るコストが大部分を占めてしまい、山主の取り分よりも作業道を敷設する方がはるかに高かったという山林が現実にある。これが林家の収入を減らし、林業経営意欲をなくしている原因だと思う。

細分化された所有地、共有山林も含めて零細な所有者が多いため、作業機械を入れて効率的な作業が進まない。

ヨーロッパの作業機械を入れれば、ヨーロッパ並みの効率で十分作業ができるが、現在、ヨーロッパの林業先進国、例えば、フィンランド、スウェーデン、スイスに比べて、2倍・3倍の作業コストがかかってしまう。これは林家の手取りをますます少なくしている原因。いかにして低コストで伐出するか、その後の再造林をいかに進めるかが今後大きな問題になると考えている。

製材加工については、まず何より、山村で木材を加工して、付加価値をつけて町に送り出す。このために、山村に製材工場をつくる。今までは輸入材が多かったために、港湾に立地している製材工場がまだ多くあるが、山村に立地すべきと考える。

最後に、日本の林業・製材業が国際競争力をつけていくために、解決しなければならない問題点についてまとめてみたい。

まず、所有者や境界が不明な山林の解消をしなければならない。林家への還元を多くするためには、伐採搬出のコストをいかに引き下げるかにかかっている。路網作業道の拡充も必要となってくる。供給された丸太を加工する上で、やはり品質が確かで安定した材の供給を進めていかなければならない。一般木材にもJASがあるが、まだまだ普及が進んでいない。

需要拡大のために必要なことは、建築資材として木造建築物を増やしていくこと。そのために、木材利用ポイントを活用させていただいている。これを長く続けていただきたい。また、是非オリンピック施設で大型木造施設をつくることにより、木材の需要拡大につなげていただきたい。

最後に、日本の林業や製材業は、国際競争力を確保することができると思っている。林業先進国といわれる国、フィンランドにしろスウェーデンにしろオーストリアにしろスイスにしろ、ほとんど日本よりも高い賃金の中で林業・木材産業を成り立たせている。日本までそれらの材を輸出して採算を合わせてい

る。十分日本でもそれらの国と太刀打ちする木材産業を確立することは可能だと信じている。是非とも御支援をお願いしたい。

○ これを受けて、鶴保国土交通副大臣から以下の発言があった。

CLTについては、国土交通省としても、本年8月に建築物の第一号となる計画について認定を行ったところであり、平成25年度から平成27年度にかけて、実大実験等を実施しているところである。

これらの成果を踏まえて、早期にCLTを用いた建築物の一般的な設計法をとりまとめ、建築基準法令に位置づけて参りたいと考えている。

また、隣地の境界等については、大変重要なことと理解しており、直轄事業で様々な実施をさせていただいている。山村部土地境界情報整備促進事業調査を平成26年度概算予算等に盛り込んだところ。

○ 続いて、高市自由民主党政務調査会長から以下の発言があった。

公共建築物等木材利用促進法ができてから非常に国産材の利用が進んでいる。自民党本部では使っている割り箸が間伐材である程度ではあるが、まだまだ浸透が足りないのので是非とも各省連携体制を強めていただきたい。まず、政府に要望申し上げる。特に、木の図書館をつくろうとか、地元の奈良県で運動が起きている。学校関係、オリンピックの提案も今日ありましたが、各省連携が必要であること。木材の普及を進めるに当たって、耐火性・耐震性、断熱性、そういったものの広い広報、それから造る方の工法を浸透していくことが必要だと思う。

私の地元奈良県も全国有数の森林県で、吉野杉が有名であるが、木材価格の低迷に大変苦しんでいる。災害に強い国土づくりを考えても、特に大水害が起きたときに手入れされていない木がそのまま凶器になってしまう。川べりに生えている木とか土砂崩壊現場の木とかが直撃する被害が起きているので、山村の活性化、森林整備、人材の育成確保を進めていただきたい。

全国一律的なやり方ではダメだと強く意識しており、山村で加工ということを紹介いただいたが、自民党本部としても全国の都道府県組織に党の活力創造本部の役員を派遣して、地方議員と関係団体、自治体職員を対象とした説明会を開かせていただいている。特に平成26年度概算要求等でも政府に配慮いただいたので、所得倍増計画も含めて説明会をしているが、やはり、現場本位という政策の組み立てをお願いしたいと思っている。

また、所有者の境界が不明な森林の解消については、自民党主導で野党時代に森林法を改正した。ただ、民主党政権下だったので、所有者の登録について

は、最初は全ての森林と期待して法案を書いたが、それを実施するには人が足りないということで、新規に取得した森林のみとなり、かなり制約されてしまった。この辺りにも問題があると考えている。できれば林大臣にもよく御検討いただいて、さらにしっかりと執行されるよう、森林法の再改正も含めて御検討いただきたいと思う。特に、「税務当局が持っている情報を林政部局が使えるように」ということもあの時の改正に入れたはずなので、この辺の執行の徹底をお願いする。

いずれにしても、地元の協力、知識を持った方、地元で馴染んだ人間関係ができた方の活用が大変重要だと思う。規制改革においても、特に農地の集約化の中で、農業委員を排除すべきといった趣旨の意見も出ているが、やはり地元をよく知っている人の人間関係・ネットワークを十分活用していただけたらと思っている。

○ 続いて、根本復興大臣から以下の発言があった。

バイオマス発電で熱電供給を実施しているのは素晴らしい取組だと思う。これから我々も再生可能エネルギーを促進していかなければならない。地域で太陽光や風力、バイオマス、コジェネの熱電供給、複合的に対応する必要があると思っている。そういった意味で、中島さんは真剣な取組だと思う。中島さんからの目から見て、地域一帯での熱電供給が可能性があるか、あるいはどういうことをやればいいのかを教えていただきたい。

また、所有者不明な山林の土地の問題も、復興の高台移転のときに同様の問題を抱えて、これは様々な工夫をしている。合意形成をどう取るかも課題で、集約化に向けた合意形成の促進でどのようなことを考えているのか、それぞれお聞きしたいと思う。

○ 続いて、林農林水産大臣から以下の発言があった。

お二人からは、林野庁がやっている課題そのものを一つずつ挙げていただいた。サプライサイド、ディマンドサイドにおいて考えている。政調会長からのお話についても、私も何度か国会で答弁しているので、整備した法律制度に従ってやっていきたい。

「木を切ってしまう」という感じが戦後ずっとあったが、今は木を切らないと森が古くなってしまふ、切ってあげないと新しい木に生まれ変わらない。使って良し、切って新しいものが生えることが一番木にとっていいことだと申し上げておきたい。

○ 中島銘建工業株式会社代表取締役から以下のとおり説明があった。

地域で使い切ることは、21世紀のテーマだろうと思う。我々の地域では発電所があったが、2015年1万 kw の発電をしようと、市にも出資いただいているし、森林組合から地域の木材業者まで、地域をあげて取り組んでいる。真庭市5万人くらいの人口だが、民生の全ての電力がまかなえる。今までの2千 kw もあるので、1万2千 kw になり、もう少しいろいろなシステムができれば、産業が使っている電気までできると考えている。こういう地域が日本で10カ所、20カ所できることくらいは絶対可能だと思う。

もう一つ、電気だけではなくて、熱利用が非常に大事。農業で石油をどれだけ使っているか。確か熊本県はビニールハウスが一番多く、1300億円くらいの灯油を使っている。一番のコスト。今、ペレットを石油との熱量換算で半値で供給している。近くの農業者の方は大変喜んで、400万円収入が増えたと言っている。支出が減ったということ。木を総合的に全部使えば、まだまだやることは十分あると思う。

○ 佐川協和木材株式会社代表取締役から以下のとおり発言があった。

集約化が進まない原因として、土地の価値と木の価値が別々に評価されずに、どちらかと言えば、土地の価値が一人歩きしている。そのために持っただけいようという感じが林家の中にあって、特に保安林の場合は固定資産税がかからないこともあり、持ち続けようとする意思がある。

また、伐採が進まない原因として、再造林コストの問題がある。林家にとって安心して木を切れない。切った後植えられるのかという心配が非常に多くある。きちんと再造林してくれるような組織が出来て、育てた木を安心して売れるようになる体制づくりが何よりも必要だと考えている。

○ 日吉いとう漁業協同組合代表理事専務から以下のとおり発言があった。

私が携わっている定置網漁業は、今では日本の沿岸漁業の約4割を生産している。資料表紙の写真の入り江の小さな漁村で私は漁をしている。

今日は、後継者のお話を主にしたい。静岡県全体の定置網の会長をやらせていただいているが、10年ほど前から後継者をつくろうとしている。10年前は約60歳前後の平均年齢だったが、これをどうにかしようとずっと取り組んだ。結果的には所得の問題で、(年間)400万円前後を維持すれば漁業者が集まるということだった。現在、静岡県定置網漁業の平均年齢は、約37歳。短期間でそこまでできた。400万円の所得があれば、一緒に奥さんがパートしながら子供を

東京の方の学校に進学させられる、漁村で親の面倒も見られる。最低限の金額だと思う。

定置網漁業は、網漁では日本で一番古いと思う。余談だが、前田利家公が聚楽第の秀吉に定置網で獲れたブリを送ったというのが一番古い情報。約400年以上前。私の漁場は120年の歴史がある。それに付随して、いとう漁協の取組を御紹介したい。

さきほどお話した400万円を維持するためには、魚価を上げなければならない。定置網の経営者の努力だけでは漁師に払えない。いとう漁協では地方卸市場も経営しており、そこでどうにかして魚価を上げようというのが、取組をする出発点。

伊豆半島は観光のメッカ。伊豆の魚を観光客に知らせるとともに、首都圏に帰る観光客が伊豆の魚に目をつけていただくため、4年前からアンテナショップのような形で直営食堂を始めた。ここで買う魚は、市場の高値を入れる。高値と下値では全然違うが、常に高値を入れて、市場の中で魚価を引っ張るような形もつくっている。

また、どうしても小さな魚が捕れてしまう。サバを例にすると、500g以上のものは鮮魚としてしめ鯖となったり焼き物となったりするが、400gとか300gのサバは、どうしても肥料とか養殖の餌とかになってしまっていて、100gでなく1kgで、10円とか15円とかの相場になってしまう。それをどうにかしようということで、骨肉分離機（魚肉をつくる機械。頭と内臓を取って、そのまま機械に入れると魚肉になる）というものを入れた。漁協の特殊性を活かし、揚がってすぐ、凍結しないで鮮魚のまま、ちょっと前までピチピチしていたものを加工するので、臭味は一切しない。本来サバであるが、カタクチイワシからブリまでこの機械でできる。この機械を導入して、売り先として学校給食を狙うとともに、伊豆には首都圏でリタイアした方の高齢者福祉施設が多くあるので、そこをターゲットにして狙った。学校給食で食べている魚は、中国やアフリカの淡水養殖の魚も結構入っている。せっかく日本で前浜にいっぱい魚がいるのに、もう少し学校給食の補助をしてあげれば、漁業者も所得が上がるし、子供たちも安全な魚を食べられると思っている。高齢者の方々も、骨があると事故につながる可能性があるので、管理栄養士の方々も非常に嫌がる。それで、骨を一切排除した形で、大変喜ばれている。魚臭さが一切ないということで、今年からは中型スーパーにも納入できた。ハンバーガーにしたもの、つみれ汁やコロッケにしたものなど、いろんなレシピを開発している。

もう一つの魚価を上げる取組としては、週に二回、県内のスーパーに買っただけではない。静岡では結構高級なはずでつストアに提供している。画期的なのは、朝捕りしたものは、午前中に店に並ぶ。その日に並べば、魚というものは臭くない。長いお付き合いをしているので、私が値段を決められる。馬鹿

な値段を私は言わないし、近郊の市場の相場を見ながら値段を決める。相対取引を4年間やってきて、お客さんもついたようだ。

さて、水産庁が推進する「魚の国のしあわせプロジェクト」に参加した。よく漁師は「魚離れ」、「魚価が安い」と嘆くが、せっきやく水産庁が消費者に魚の良さを知らせる媒体をつくってくれたのに、参加した百いくつの主体のうち、漁協は私どもしか参加しなかった。せっきやく消費者に魚の良さを知らせるプロジェクトをつくっていただいたのに、私自身も残念だったし、組合の役員も「何でうちだけなのか」と思っていた。浜ではみんな「このままでは食べていけない」というが、せっきやく国がこういう発信の取組をしているので、全国の漁協は参加すべきだと思う。

以上の取組は、農水省から静岡県の水産のトップに出向していた日向局長とずっとやってきた事業。彼は、地方の議員さんに怒られたり、四面楚歌にもなったりしたが、僕らを常に庇ってくれた。事業については国の補助金はもらっていない。国のお役人さんが現場に来て長靴はいてカッパを着て、沖にも行って、それではじめて漁業者が納得してくれる。そして提案をしてくれれば、動くようになる。是非、これから水産行政をやられる方においては、浜の声を聞くような形をとっていただきたい。

やはり、資源の問題はいろんな現役の漁業者から、資源がひどく減っていると聞いている。魚資源はちょっと我慢すればまた復活する資源。今、マグロやシラスウナギは減ったというが、あそこまで減るとなかなか再生能力はない。

若い漁業者を入れたことで、この漁業者たちが継続的に漁業をできるようにするには、資源問題について話さなければならない。

私たちは1万年前から漁をしてきたようだが、明らかにこの30年で資源が傷んでいる。30年は1万年と比べて、まばたきするような期間と思っている。実は水産庁がアンケートをとって、現場の漁業者の9割が資源が痛んでいると回答したことがある。そのことを真摯に受け止めていただいて、国においては資源政策をとっていただきたい。

○ 山下東町漁業協同組合参事から以下のとおり説明があった。

熊本県との境にある鹿児島県の最北端で、ブリ養殖が盛んな漁協。25年の実績としては、養殖漁業で80億、漁船漁業で19億、約100億円の扱いとなっている。ブリの養殖が日本一盛んなブリ産地と我々は誇示している。漁協としては約130名から140名の養殖業者がいるが、ここを一本化した形で共販体制を確立している。年間200万匹のブリを出荷している。昭和57年にキビナゴ、ブリ等の鹿児島県産物の販路拡大推進の一環として、アメリカに輸出を開始した。これが好評となり加工場を建設して、平成10年にはHACCP認証をとった段階で、

本格的にアメリカに輸出をした。我々は小さな養殖業者の集まりなので、企業養殖と違い肉質にバラツキがある。ブランド化をしなければならないということで、まず最初にやったことは、一本化するため漁協独自の飼料をつくった。民間養殖に負けない肉質の統一のための取組を行った。

ブランドの確立としては、平成10年に HACCP 認証をとったが、平成15年に EU 輸出水産食品取扱施設に認定され、平成17年には中国の、平成19年にはロシアの輸出水産食品取扱施設に登録された。EU についてはお陰様で順調に来ているが、対中国・ロシアについては現在止まっている状況。やはりこれから国策でやっていただきたいというのが我々の要望。

平成19年の輸出数量として1,033 t、だいたい12億円から13億円くらいを取り扱っている。順調に輸出は伸びてきたが、平成21年・22年に八代海に大規模な赤潮が発生し、50億円という被害を被った。周年出荷が途絶えたことで、私たちは非常に厳しい状況に陥ったが、国に赤潮被害対策施設整備事業の支援をいただき、やっと赤潮を回避できる施設ができ、これから安心して養殖ができるようになったところ。赤潮後の平成23年度・24年度は非常に厳しい状況ではあるが、やっと平成25年には、今のところ来年の3月期の計画では、順調にまた12億円、またはピークに近い実績になる見込み。順調に輸出ができている状態にある。

養殖業者が零細であり過去数年厳しい状態が続いたので、養殖業者の財務分析、経営評価をしながら、落ちこぼれがないよう、漁協の方で管理体制を敷いて取り組んでいる。

これからの課題としては、漁協の基本方針として大手企業養殖に対抗できる漁協組織をつくろうとしているが、畜産は養殖が当たり前なのに、水産は天然の方が評価が高い。「養殖魚は安全なんだ」ということを今後訴えていきたい。この点についても、御支援のほどお願いしたい。

輸出拡大については、北米2カ国、EU10カ国、それからアジアと中東に計20カ国輸出している。アメリカは順調に伸び、EUも15%シェアということになっているが、着実にヨーロッパも増えてきている。オリンピックの開催が2020年だが、農林水産物の輸出促進の目標も現在の4500億円から2020年の1兆円に上げるということで、我々も国策に乗った形で進めていきたい。

現状では夏場を3年育成したブリ、9月の秋口から2年育成したブリという出荷体制としているが、赤潮が夏場に発生するので、どうしても赤潮のときは大きい魚から斃死する状況にある。今後、漁協としては、人工種苗を導入した形で出来るだけ短期間のブリの養殖をやろうと、国の事業をいただきながら進めているところ。完全養殖に向けた人工種苗を導入して、養殖を進めている状況。

これまでは業務用の加工しかしなかったが、国の産地強化整備事業、6次産

(未定稿)

業化支援事業をいただいて、総合加工場をつくってファストフード的な末端商品づくりを目指している。商品化によっても販路拡大を目指し、こういう事業も進めてまいりたい。

我々は片田舎の小さな漁協だが、今後とも行政支援が必要。オリンピックはオールジャパン。ノルウェーのサーモンではないが、輸出に関してはジャパンブランドとして確立していただきたい。これに則った形で、我々も一緒になって輸出していきたいので、今後とも御支援のほどをよろしくお願いしたい。

また、民間大手企業と闘わなければならないので、6次化ファンドを活用して分社化した形で、販売体制を強化したいと考えている。

平成23年度から漁業収入安定対策・漁業経営セーフティネット構築事業という国の所得補償制度が確立した。厳しい状況に備え、こうした事業を充実していただきたいければと思っている。

最後に。私たちのところには若い後継者がいっぱいおり、何とか水産業を盛り上げたいと考えている。今後とも行政支援をよろしくお願いしたい。

○ これを受けて、林農林水産大臣から以下の発言があった。

若い人が多いとか、お客様を意識しているとか、大変良い取組をなさっていると思う。「魚の国のしあわせ」プロジェクトについては、なかなか応募がないことが、我々としても残念に思っている。今度はこの中の次の取組として、よくあるB級グルメ、B-1グランプリの向こうを張って、Fish-1グランプリというのをやろうと思っている。こういうことを通じて、魚を食べてもらおう。健康で良いということをもう一度戻していかないと。残念ながら肉に抜かれて、魚食より肉食の方が増えて5年くらい経った。我々は魚を骨をどけてきれいに食べるのがいいという世代だが、それだけ言っていると若者もついてこないで、ファストフィッシュといったものを工夫してやっているところ。それぞれ現場で工夫していただいているので、しっかりと我々も一緒になってやっていきたい。よろしくお願いしたい。

○ 次に、菅官房長官から以下の発言があった。

日吉さんに質問させていただきたい。400万円をメドに若い人が増えてきたとのことだが、もう少し御説明いただけないか。また、山下さんにもお聞きしたい。

○ これを受けて、日吉いとう漁業協同組合代表理事専務から以下のとおり発言があった。

(未定稿)

補足させていただくと、定置網漁業というのは、相模湾と富山湾が日本での有数の漁場となっている。定置網があるところは、だいたい漁村にある。浦々に網を設置しているが、定置網が廃業すると漁村が傷む。漁村が傷むと、私たちのような観光地では観光資源がなくなる。地域の元気がなくなるというリンクになっている。400万円を提示したことで、各漁場で就職の空きを待っている人が出てきている。こちらから求人しなくても、選べる状態になっている。

例えば、私の船は私を年長に15人いて、都会からも結構、乗組員がやってくる。乗組員の半分は4年制の大学を出ている都会の子。400万円というのは、他の漁業でも全く同じだと思う。400万円が多いとか少ないとか思わないが、これからも400万を目標に漁業経営をしていきたい。

○ 山下東町漁業協同組合参事から以下のとおり発言があった。

養殖漁業130名近く、だいたい80億円ですので、ざっと4千万円から5千万円くらいの漁業収入、売上げとなる。一方で、さきほど申し上げたとおり、所得補償をもらっているように、今ここに来て非常に厳しい状況にある。やっと相場が回復し、輸出等の取組もやっている。我々は法人ではないので、青色申告の個人事業者が大半。さきほど言ったとおり、食べていければよいという状態で頑張っている。とにかく、若い後継者が地元で働けるような強い水産業、養殖漁業を目指している。

以上

文責：内閣官房副長官補付